

基山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

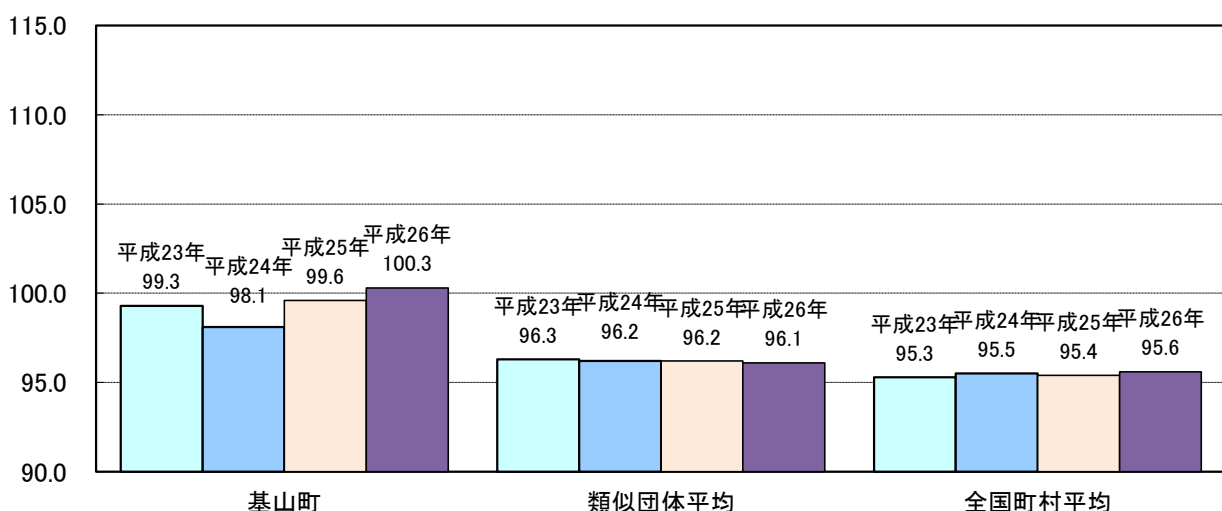
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 平成24年度の人件费率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
25	17,638	5,727,865	83,451	1,128,370	19.7	21.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25	124	464,616	47,963	173,595	686,174	5,534	5,501

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由:年齢の階層の変動による上昇
改善の見込み:10年以上15年未満の階層の変動による下落が見込まれる。

(4) 給与改定の状況

本町は、人事委員会を設置していないので省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し 実施 未実施

実施時期:平成27年4月1日

実施内容:国の見直し内容を踏まえ、給料表の水準を平均2%引下げ。3年間の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し 地域手当がありません。

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含)	平均給与月額 (国ベース)
基山町	42.4 歳	326,800 円	350,000 円	336,834 円
佐賀県	43.3 歳	334,611 円	413,257 円	360,722 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	313,860 円	360,066 円	339,480 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含) (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
基山町	48.6 歳	14 人	325,000 円	330,500 円	330,486 円	—	—	—	—
うち給食調理員	43.8 歳	6 人	307,400 円	312,517 円	311,850 円	調理師	43.0 歳	214,400 円	1.46
うち事務補	51.4 歳	8 人	338,200 円	345,213 円	344,463 円	—	—	—	—
佐賀県	53.0 歳	206 人	331,372 円	371,283 円	349,720 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	11 人	287,474 円	309,179 円	298,822 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
基山町	—	—	—
うち給食調理員	5,040,290 円	2,856,200 円	1.76
うち事務補	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23年～25年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度

に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		基山町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	137,200 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,000 円	360,088 円	386,100 円	379,800 円
	高校卒	226,900 円	313,800 円	363,900 円	386,800 円
技能労務職	高校卒	近似の経験年数なし 円	311,300 円	317,100 円	349,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

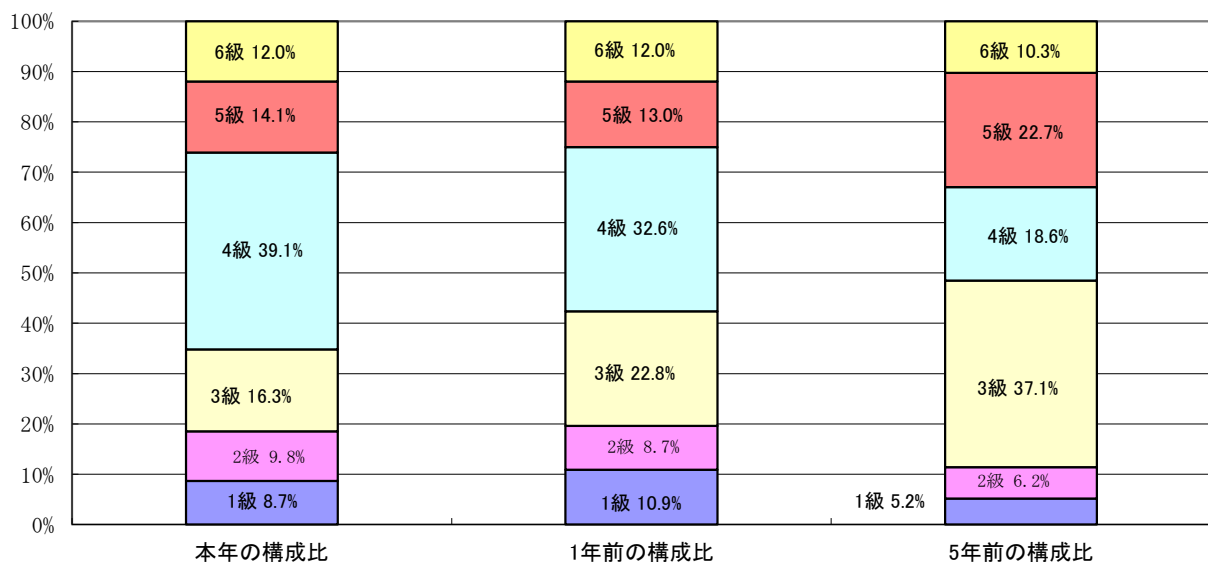
(注) 対象の区分に該当する職員がいない場合は、近似の経験年数を有する職員の平均給料月額を記載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補の職務	8 人	8.7 %
2 級	主任の職務	9 人	9.8 %
3 級	主査の職務	15 人	16.3 %
4 級	係長、主査(困)の職務	36 人	39.1 %
5 級	課長、参事、係長(困)の職務	13 人	14.1 %
6 級	課長、参事の職務	11 人	12.0 %

- (注) 1 基山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

基 山 町	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,337 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,537 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

基 山 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職の特例(2~45%)	
退職時特別昇給	制度無し				
1人当たり平均支給額	466 千円	20,514 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績無し

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)				216 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)				24,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)				6.8 %
手当の種類(手当数)				4種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
徴税手当	税務課徴収吏員	町税の徴収・滞納処分業務	月額 2,000円	
伝染病防疫作業手当	右記の業務に従事した職員	伝染病防疫作業	日額 1,000円	
行旅病人又は行旅死亡人取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の身元の確認、現場検査立会、収容作業等	行旅病人取扱手当 1件1,500円 行旅死亡人取扱手当 1件2,500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	17,738 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	133 千円
支給実績(平成24年度決算)	13,578 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	100 千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり(平成25年度決算)平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	14,211 千円	236,853 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	9,068 千円	302,265 円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円~24,500円 ※片道2km未満は対象外	同	—	2,563 千円	40,678 円
管理職手当	課長・・・給料月額額の100分の10 参事・・・給料月額額の100分の8	異なる	国は定額	5,794 千円	482,827 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	755,100 円	(参考)類似団体における最高/最低額 854,000 円/ 399,000 円	
	副 町 長	617,500 円	700,000 円/ 409,200 円	
報 酬	議 長	343,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 420,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	279,000 円	360,000 円/ 180,000 円	
	議 員	255,000 円	345,000 円/ 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合) 2.95 月分		
	副 町 長	(平成25年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×支給率(500/100)	(1期の手当額) 15,102 千円	(支給時期) 任期毎に支給
	副 町 長	給料月額×在職年数×支給率(294/100)	7,262 千円	任期毎に支給
備 考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

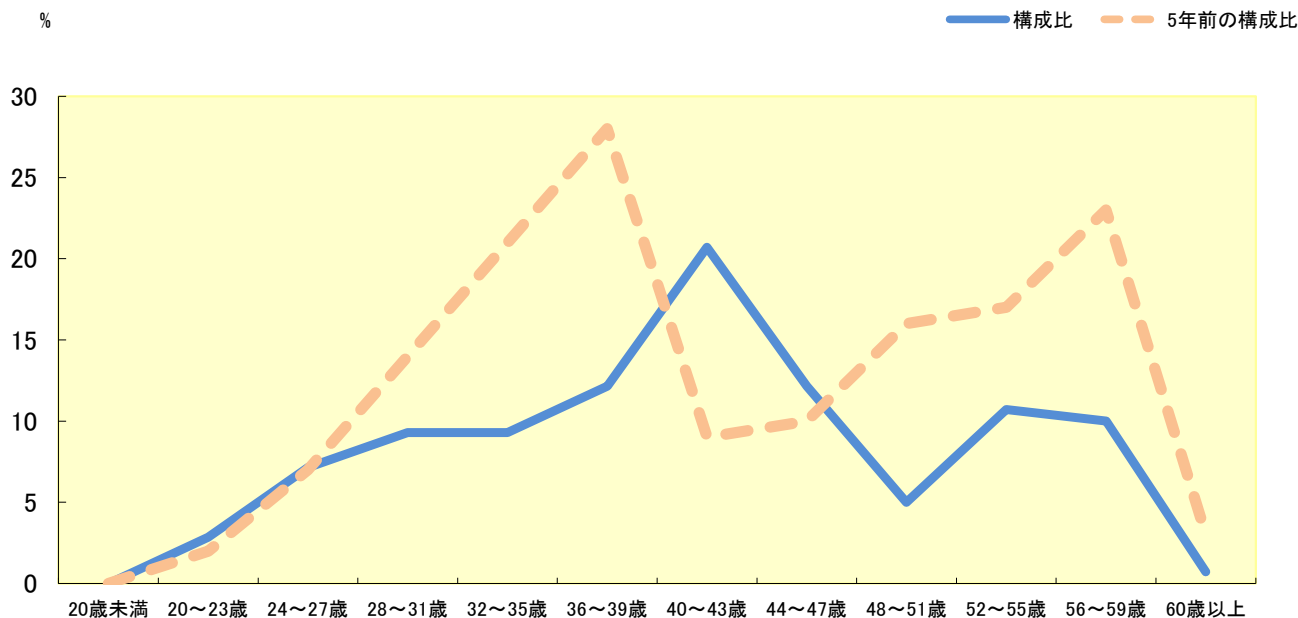
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	3	2	△1	議会:職員の休業により、総務課付としたため 総務:職員の休業により、総務課付とした(1) 他団体に派遣していた総務課付職員が復帰したため、教育部門へ配置した(△1)
	総務	34	34	0	
	税務	10	10	0	
	民生	31	31	0	
	衛生	8	8	0	
	農林水産	6	6	0	
	商工	1	1	0	
	土木	9	9	0	
	小 計	102	101	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.03 人)
	教育部門	23	24	1	総務課付職員を配置したため
	小 計	125	125	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 89.01 人)
公営会計業務等部門	下水道	3	3	0	
	その他	9	9	0	
	小 計	12	12	0	
合 計		137 [164]	137 [164]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.67 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	10人	13人	13人	17人	29人	17人	7人	15人	14人	1人	140人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	108	106	109	105	102	101	▲7(▲6.5%)
教育	職員数	25	23	23	22	23	24	▲1(▲4%)
公営企業	職員数	13	13	11	12	12	12	▲1(▲7.7%)
計	職員数	146	142	143	139	137	137	▲9(▲6.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
年度	千円	千円	千円	%	%
25	334,574	8,536	18,934	5.7	6.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B	給与費 B/A	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25	3	9,783	1,172	3,506	14,461	4,820	6,093

- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

特に無し

② 職員の平均年齢、平均給料月額、及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含)
基山町	35.7 歳	271,738 円	304,304 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤奨手当

基 山 町				基山町 (一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成25年度)				1人当たり平均支給額(平成25年度)			
1,169 千円				1,337 千円			
(平成25年度支給割合)				(平成25年度支給割合)			
期末手当		勤奨手当		期末手当		勤奨手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
()月分		()月分		(1.45)月分		(0.65)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
一般職と同様				・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

基 山 町			基山町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.03 月分	勤続20年	21.62 月分	27.03 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 その他の加算措置			その他の加算措置 その他の加算措置		
退職時特別昇給 制度無し			退職時特別昇給 制度無し		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績無し

エ 特殊勤務手当

支給実績無し

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	375 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	125 千円
支給実績(平成24年度決算)	471 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	157 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	774 千円	386,750 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～24,500円 ※片道2km未満は対象外	同	—	24 千円	24,000 円
管理職手当	課長・・・給料月額額の100分の10	異なる	国は定額	0 千円	0 円